

55 農村集落活性化支援事業

【600（600）百万円】

対策のポイント

人口減少社会を踏まえ、地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援します。

<背景／課題>

- ・農村地域においては、人口の減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加しています。
- ・このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定する取組や、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る必要があります。

政策目標

全国150地域において、集落のネットワーク化等を通じ農村地域の維持・活性化を実現（平成27～31年度）

<主な内容>

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成

- (1) 住民間で徹底した話し合いを行う際に、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップの開催を支援します。
- (2) 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を支援します。
- (3) 地域の将来像を構想するために必要なビジョンの作成を支援します。

2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織（集落営農組織等）を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス（農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等）の提供が可能な体制の構築を支援します。

補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
（事業開始年度の翌年度以降は毎年度減額）
事業実施主体：地域協議会

<各省との連携>

- 総務省 ・過疎集落等を対象に、基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏において、生活の営みを確保し、生産の営みを振興する取組を支援
- 国土交通省 ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進

[お問い合わせ先：農村振興局農村計画課（03-6744-2203）]

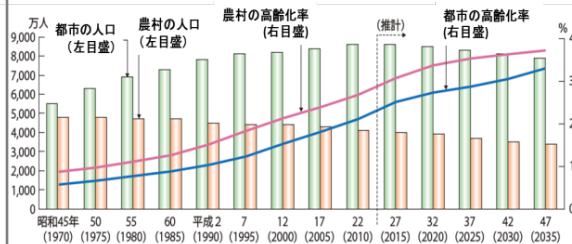
農村集落活性化支援事業

- 農村地域においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加。
- このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定するとともに、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る取組に対して支援することにより、農村集落の活性化を推進。

【農山漁村の現状】

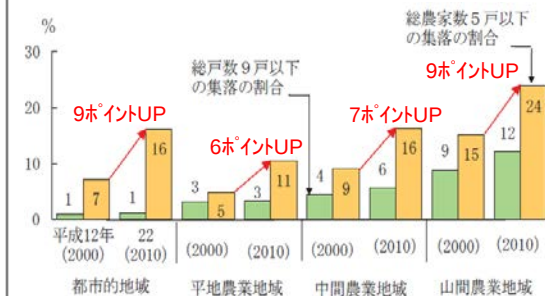
- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行。
- ・ 小規模集落が増加し、集落機能が低下。

【DIDs※・非DIDsの人口と高齢化率の推移と見通し】



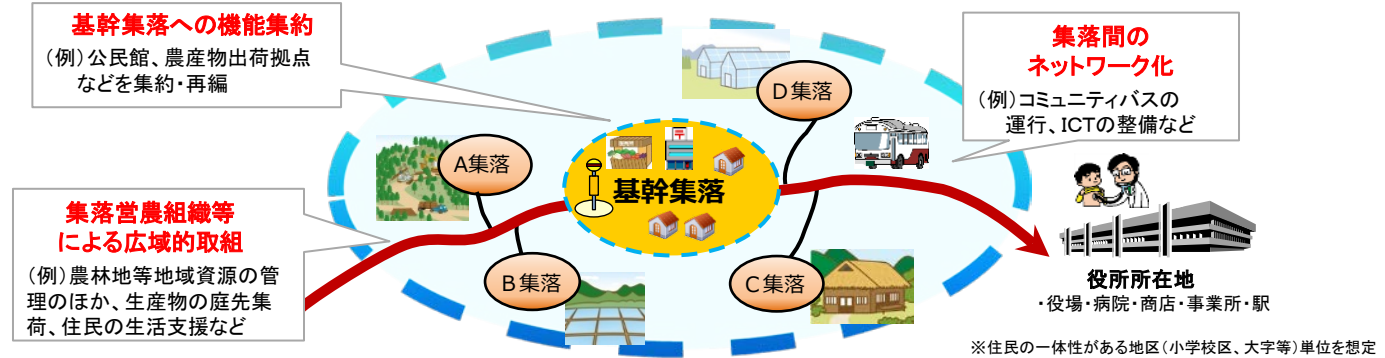
※DID: Densely Inhabited District (人口集中地区)
資料: 食料・農業・農村白書

【小規模集落の割合の推移】



資料: 農林水産省「農林業センサス」

地域全体の存続を図るため集落機能の集約と周辺集落のネットワーク化を推進



このような地域の実現に向け、できるところから取組を進めていく

【農林水産省の支援策の概要】 1地区当たり上限1,000万円(事業開始年度の翌年度以降は毎年度減額)

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成

- ・ 住民間の徹底した話し合いを行う。その際、必要に応じ、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップを開催。
- ・ 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を実施。
- ・ 地域の将来像を構想するために必要なビジョンを作成。



2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

- ・ 農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織(集落営農組織等)を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス(農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等)の提供が可能な体制を構築。

